

中種子町農業委員会臨時総会議事録

1. 令和5年7月21日 中種子町農業委員会総会を防災センター・1階会議室に町長これを招集する。

2. 出席委員

鮫島安平・永浜三津子・上妻廣美・牧瀬一典
濱脇嘉則・中島秀人・鎌田正司・梶原誠
中崎和行・中島真実・森山昭市・田中義人・藤田幸司

3. 欠席委員

4. 日程 第1 臨時議長の選出

日程 第2 出席委員数の報告

日程 第3 総会議席番号の決定

日程 第4 会長の互選

日程 第5 議事録署名人の指名

日程 第6 会期の決定

日程 第7 会長職務代理者の選出

日程 第8 委員の担当地区割り当てについて

日程 第9 各部会の編成及び会長・副会長の選出について

日程 第10 自然保護審議委員選出について

日程 第11 農地利用最適化推進委員の決定について

5. 議事

(事務局長) 全員ご起立をお願いします。ただいまから、令和5年中種子町農業委員会臨時総会を開会します。一同礼。ご着席ください。会に先立ちまして、しばらくお時間をいただき、本町の事務局職員を紹介させていただきたいと思えます。

まず、農地振興係長の前田 洋子です。

次に、農地業務担当の中島 功大主事補です。

私は事務局長の石堂 晃一です。以上3名の職員と会計年度任用職員の安岡亜希子と平山あかねの5名体制です。よろしくをお願いします。それでは日程第1、臨時議長の選出を行います。本日は、議長の職務を行われる方がいらっしゃいません。従いまして、新会長の互選が行われるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、本日、ご出席の委員の中で最年長であります、上妻 廣美委員に臨時議長をお願いしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(事務局長) ご承認ありがとうございます。では、上妻 廣美委員は臨時議長席にご着席ください。

(臨時議長) ご指名により、臨時議長に推挙されました上妻 廣美です。議事の運営につき

ましては、皆様方のご協力を賜りますようお願い致します。それでは、お手元にお配りしました議事日程に従い、議事を進行致します。

日程第2，出席委員の報告を事務局より報告願います。

(事務局長)農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により，本日の出席委員について，ご報告致します。農業委員数13名中，出席委員13名であります。

(臨時議長)ただいま報告のとおり，農業委員会等に関する法律第21条第3項の規程により，出席委員が委員の過半数に達しておりますので，総会は成立していることを宣言します。

日程第3，総会議席の決定になります。中種子町農業委員会会議規則第6条の規程により，議席はあらかじめ「くじ」で定めることとなっています。事務局長立会いのもとで抽選をして議席番号を決定したいと思います，ご異議はありませんか。

(委員)異議なし。

(臨時議長)ご異議がないようです。抽選の方法をお諮りします。

①抽選順位を決めて議席番号抽選をとる方法と，②抽選順位なしの議席番号抽選がありますが，どちらを採用しますか。

(委員)抽選順位なし

(臨時議長)抽選順位なしの方法で議席番号を決定いたします。ここで皆さんに事前に申し上げますが，会長の議席は末尾番号となります。会長が選出された場合，会長決定者と現在の末尾議席に着席の委員はその時点で席を交代していただきますことをご了承ください。

(抽選)

(臨時議長)各委員の総会議席番号が決定いたしました。確認するために事務局より読み上げをお願いします。

(事務局長)それでは議席番号1番から読み上げます。1番 藤田 委員・2番 牧瀬 委員・3番 鮫島 委員・5番 田中 委員・6番 森山 委員・7番 中崎 委員・8番 榎原 委員・9番 上妻 委員・10番 中島秀人 委員・11番 中島真美 委員・12番 永浜 委員・13番 鎌田 委員・14番 濱脇 委員。

(臨時議長)各委員の総会議席番号が決定いたしましたので，時間をいただきまして自分の議席へ移動をお願いします。

今後，総会における発言は，ご自分の議席番号をもって発言して下さるようお願いいたします。改選後の臨時総会ですから1番委員の方から順に自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

次に日程第4，会長の互選に入ります。会長の互選の方法ですが，立候補者を求めた上で委員全員の投票による方法と指名推進による二つの方法が考えられます。どのような方法にしましょうか。まず立候補者される方は挙手をお願いします。

(14番委員)挙手。

(臨時議長)14番濱脇委員が立候補されましたが，他におりませんか。

(臨時議長)他にはいないようです。濱脇委員から立候補されました。ここでお諮りします。会長として立候補された濱脇委員を会長の当選人とするには、委員全員の同意が必要であります。同意される委員の挙手を願います。

(全員挙手)

委員全員の同意が得られましたので、中種子町農業委員会の会長を濱脇委員に決定しました。どうぞよろしく願います。

ここで会長に当選された濱脇委員に就任のあいさつをお願いいたします。

(新会長あいさつ)

以上で私の職務は終了しました。皆様方のご協力により無事終えることが出来ました。ありがとうございました。それでは、濱脇会長と席を交代します。

(議長)それでは、会議を再開したいと思います。日程第5、会議録指名委員の指名を行います。会議録指名委員は、農業委員会会議規則第10条の規程によって1番藤田委員・2番牧瀬委員を指名します。

日程第6、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第7、会長職務代理の互選を行います。会長職務代理の互選の方法ですが、立候補者を求めた上での委員全員の投票による方法と指名推薦による2つの方法が考えられますが、まず立候補される方は挙手を願います。

(6番委員)挙手。

(12番委員)挙手。

(議長)6番森山委員と12番永浜委員が立候補されました。2名の立候補者がいましたので、投票に付することにいたします。まず、森山委員から立候補の理由や所信等あれば願います。

(6番委員)立候補理由等を発言。

(議長)次に12番永浜委員から願います。

(12番委員)立候補理由等を発言。

(議長)まず、会長職務代理者互選の出席委員数を発表します。委員数13名中13名でございます。では、ただいまから選挙を行います。立候補された方の中から会長職務代理者に推したい方を記入して下さい。ここで、委員の皆様をお願い致します。投票が終了するまでの間、席は離れないようお願い致します。まず、投票の方法について、事務局から説明願います。

(事務局長)事務局から投票の方法について説明致します。ただいまから皆様方のお手元に投票用紙をお配りします。この投票用紙に立候補者1名の名前をご記入下さい。2名以上の氏名を書かれた場合や白紙での投票は無効になりますので、ご注意ください。以上で説明を終わります。

(議長)それでは、投票用紙を配布して下さい。まだ投票しないで下さい。投票記載台で記入し投票するようお願い致します。

(事務局から投票用紙を配布)

(議 長)投票用紙の配布漏れはありませんか。

(配布漏れがないことを確認)

(議 長)投票用紙の配布漏れがないものと認めます。ここで投票箱の中に何も入っていないかどうか全員の確認をお願いします。

(異常がないことを確認)

(議 長)異常がないものと認めます。ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

(局 長)1番から呼び上げ、投票を行う。

(投票終了)

(議 長)投票漏れはありませんか。

(投票漏れがないことを確認)

(議 長)投票漏れなしと認めます。ここで開票立会人2名を私から指名してよろしいですか。

(委 員)異議なし。

(議 長)異議なしと認め、開票立会人に1番藤田委員と2番牧瀬委員を指名します。それでは、ただいまから開票致します。開票立会人の方、投票の点検をよろしくお願いします。

(立会人2名と事務局長が開票)

(議 長)それでは、ただいまの選挙の結果をご報告します。

投票数13票、有効投票数13票、無効投票数0票。6番森山委員9票、12番永浜委員4票、以上のとおりでした。

ただいま報告したとおり、森山委員が会長職務代理者に当選されました。ここで、就任のあいさつをお願いします。

(会長職務代理者あいさつ)

(議 長)日程第8、「委員の担当地区割り当てについて」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料のA3サイズの用紙をお願いします。中種子町農業委員会名簿及び集落割り当て表(案)に記載しておりますが、この担当地区割り当てで案を作成しました。今後、農地法に係る貸借や売買等申請があった際に、調査や現地調査を行い、総会での説明等をして頂くこととなります。審議の程よろしくをお願いします。

(議 長)ただいま事務局から説明がありましたが、質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。これから採決します。

「委員の担当地区割り当てについて」は、原案のとおりとすることにご異議ありませんか。

(委 員)異議なし。

(議 長)異議なしと認めます。

したがって、「委員の担当地区割り当てについて」は、原案のとおり決定しました。日程第9、「各部会の編成及び会長・副会長の選出について」を議題としま

す。事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい事務局です。説明します。部会構成については、案のとおり委員の皆様を二つの部会に割当をさせて頂きました。農地部会については農地法に関する案件で緊急性のある場合に会議を開き協議するという部会でございます。振興部会については、農地の振興に関する案件で緊急性のあるものを会議を開き協議する部会となっております。会長・副会長については部会毎に協議することとなっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(議長)これから審議を行います。まず、「各部会の編成について」質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。

これから採決します。「各部会の編成について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。

したがって、「各部会の編成について」は原案のとおり決定しました。

次に、「各部会の会長・副会長の選出について」は、各部会で協議の上、決定することとします。各部会ごとに分かれて協議をしてください。

(協議)

(議長)再会します。各部会から報告をお願いします。

(報告あり)

(議長)ただいま、農地部会会長に鮫島委員・農地部会副会長に中崎委員。振興部会会長に永浜委員・振興部会副会長に上妻委員が選出されたとの報告がありました。報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって「各部会の編成及び会長・副会長の選出について」は、原案のとおり決定しました。日程第10、「自然保護審議委員の選出について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい事務局です。説明します。自然保護審議委員の選出については、案のとおり福祉環境課の環境衛生係が所管であります自然保護審議委員につきましては、農業委員会から2名選出することになっています。この委員につきましては、年1回審議会が行われます。牧瀬委員と上妻委員の推薦を提案するものです。ご審議の程よろしく申し上げます

(議長)ただいま、説明がありました。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。

これから採決します。「自然保護審議委員の選出について」は、ご異議ありませ

んか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって「自然保護審議委員の選出について」は、原案どおり決定しました。

日程第11,「農地利用最適化推進委員の決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします

(局長)はい。資料の4ページから6ページをお願いします。令和5年3月27日から4月26日,更に延長期間を5月12日までとし公募を行いました農地利用最適化推進委員の候補者について,中種子町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第7条第1項の規程に基づき,推進委員の決定を求めるものでございます。推薦候補者2名・応募候補者6名・計8名です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(議長)農地利用最適化推進員については,規則で指定した定数8名に対して8名の推薦と応募があり,指定した地区の全てで定数を満たしているようです。時間も短いですが目を通していただき,質疑等があればお受けしたいと思います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。

これから,採決します。「農地利用最適化推進委員の決定について」は,ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。

したがって「農地利用最適化推進委員の決定について」は,原案どおり決定しました。

これで,本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和5年中種子町農業委員会臨時総会を閉会します。ご苦労様でした。